

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告
別紙の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和8年2月25日

千葉地方法務局市原出張所 登記官 高橋 富美代

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	
0408-2024-0006	市原市廿五里字川田ノ上	7 7 2
0408-2024-0008	市原市廿五里字新	1 2 2 0 - 3
0408-2024-0009	市原市廿五里字新	1 2 2 3 - 2
0408-2024-0011	市原市廿五里字八幡台	1 3 8 0 - 2